

運輸部 要求書

- 一、香西和良を復職せしめよ
 - 一、勤務時間を八時間として二ヶ月とし月百俵は米中郡赤野と同様とせよ
 - 一、退職金の日給概算を二月とせよ
 - 一、但し現況支給を原簿書は異例のこと
 - 一、昇給は年一回とし最長を五号とせよ
 - 一、皆勤賞教手賞を皆勤手賞とせよ
 - 一、無功教手賞を支給せよ
 - 一、宝号初、年功手賞と目録京都に支給せよ
 - 一、収入歩合を廃止し埋歩合制度を設けよ
 - 一、豫年俸は退職金に充てし所、有者と同様とせよ
- 車輿部
- 一、夜勤手賞を支給せよ
 - 一、但し午後五時より翌日午前六時迄手賞を支給せよ
 - 一、助手の勤務時間七時止十時台にすぎず
 - 一、洗滌費を置く事
 - 一、年三回の昇給を認めよ
 - 一、書き付け中の作業に非しては手賞を支給す事
- 車掌部
- 一、車掌の月給概算を二割とせよ
 - 一、車掌の月三割、前年公算を算入すること
 - 一、車掌の監督を車掌より格下すること
 - 一、車掌の身分格下より日給、普差をつけよ
 - 一、三項とす